

市民の目線で市の事業をチェック

10人の外部評価委員が市役所の仕事を点検・評価

市民や有識者らが市の仕事を点検・評価

市は、平成21年度から外部評価委員会を設置して、市が行っている事業を点検・評価しています。

同委員会は、市民の目線から市の事業を点検・評価することで、予算と人材を効率的に活用し、市民のニーズに合ったサービスの提供に結びつけることが目的です。

選ばれた10事業を評価して市へ提言

5月2日に開催された同委員会では、今年度、評価する10事業を選定。選ばれた事業は、今後1回の会議で2事業ずつ評価していきます。

会議には、事業を行っている市の担当課も出席。担当課から詳しい内容や予算、問題点などの説明を受け、意見を交わしながら事業を評価していきます。10事業の評価終了後、委員の意見をまとめて市に提言します。また、昨年評価した事業の追跡調査も実施します。

同委員会の会議は一般公開。誰でも見学することができます。評価する事業と日程は、下表のとおりです。会議は、毎回午後7時から2時間程度。日程は変更する場合があります。最新の日程は、市公式サイトで確認するか、市企画課企画係に問い合わせてください。

外部評価委員会委員（敬称略）

▷会長＝加留部貴行（九州大学統合新領域学府ユーザー感性学専攻客員准教授）▷副会長＝吉開順子（前柳川市社会福祉協議会理事）▷委員＝石井克也（元柳川青年会議所）、梅崎省二（公募委員）、瀬戸口京子（柳川市男女共同参画推進協議会委員）、堤秀樹（大和中学校PTA会長）、堤房男（柳川市民生児童委員協議会長）、松藤恵理香（公募委員）、目野信太郎（柳川市観光協会戦略委員長）、山田三代子（道守柳川ネットワーク代表）
問い合わせは、市企画課企画係（☎77・8423）まで。



外部評価委員会は一般公開で誰でも見学ができます

外部評価委員会で評価する事業と日時など

事務事業名	担当課	開催日時	会場
定住促進事業 コミュニティバス運行事業	企画課	5月16日（木）、午後7時～	市民会館 第2会議室
在宅介護支援センター事業 健康まつり事業	福祉課 健康づくり課	5月30日（木）、午後7時～	
市民相談事業 不法投棄対策事業	市民課 生活環境課	6月13日（木）、午後7時～	
企業立地等促進事業 駐車場管理事業	商工振興課 観光課	6月27日（木）、午後7時～	
教育用コンピューターシステム導入事業 柳川校区公民館7館運営事業	学校教育課 生涯学習課	7月11日（木）、午後7時～	

両開公民館・図書館分館6月1日利用開始

市は、柳川市立校区公民館7館の改修工事と、大和・三橋地域にコミュニティセンター11館の整備を進めています。この度、昨年12月から行っていた両開公民館の改修工事が終了しました。改修費用は、5170万円。トイレの段差をなくし、全ての照明を消費電力が少ないLED照明にするなどの改修を行いました。会議室や研修室、図書館両開分館の利用は、6月1日からです。現在改修中の昭代・東宮永・蒲池公民館は、7月1日から利用開始予定です。

問い合わせは、市生涯学習課施設係（☎77・8836）へ。



改修工事が終了した両開公民館

ボランティア活動はやすらぎ保険で安心

もしものときは責任者を通じて市の担当窓口へ連絡を

市は、ボランティア団体が行う公益性のある活動などで、会員や参加者が活動中に思わぬ事故で損害賠償義務が発生したり、傷害を負ったりしたときのために「やすらぎ保険」を設けています。もし事故が起きたときは担当の窓口へすぐに連絡してください。

保険の対象となる活動

市内に活動拠点を置く、市民5人以上の団体が行う、公益性のある活動（政治、宗教、営利目的、市などの行政機関が委託する事業は除く）

【地域社会活動】行政区や自治会、町内会の活動、防火・防犯活動、清掃活動、交通安全運動など

【青少年育成活動】子ども会などの指導育成活動、非行防止パトロールなど

【社会福祉奉仕活動】社会福祉施設援護活動、高齢者や心身障害者へのホームヘルプなど

【社会教育文化活動】婦人会や老人会、PTAの活動、公民館のスポーツ・文化活動など

【その他】市主催の市民活動など

保険の対象となる事故

- ①指導者などが、活動中に参加者や第三者にけがをさせたり、建物などに損害を与えた場合の損害賠償責任事故
- ②指導者や活動に参加した人などが、活動中に死亡またはけがをした場合の傷害事故

保険の対象とならない事故

故意による事故や自然災害による事故は対象外です。

▷損害賠償責任事故の場合

（例）自動車事故による賠償事故。建築、改装、修理などの工事による事故。指導者などの同居の親族に対する賠償事故など

▷傷害事故の場合

（例）脳疾患、疾病、心身喪失による事故。けんかや自殺、犯罪による傷害。他覚症状のない、むちうち症や腰痛。

飲酒や無免許運転による事故。特に危険度の高いスポーツの事故など

■事故が起きたら14日以内に届け出を

ボランティア活動者などを被保険者とし、市が保険会社と契約。保険料は市が負担します。申し込みや登録など手続きは不要です。事故があった場合は、すぐに団体の責任者を通じて市の担当課へ連絡し、窓口にある所定の報告用紙を事故日から14日以内に提出してください。

問い合わせは、市総務課市民協働推進係（☎77・8419）まで。

■やすらぎ保険の補償内容

区分	保険金額（限度額）	
賠償責任保険	対人賠償	最高1人6000万円、1事故3億円
	対物賠償	最高1事故300万円
	※1回の事故につき、5000円は自己負担（免責）となります。	
傷害保険（個人）	死亡保険金	300万円
	後遺障害保険金	9万円～300万円
	入院保険金	日額3000円（180日限度）
	通院保険金	日額2000円（90日限度）

■事故のときの連絡先

団体・グループ	担当窓口
行政区、自治会、町内会	総務課
防犯、交通安全	安全安心課
子ども会、スポーツ団体、少年非行防止、公民館、婦人会、PTA、文化団体	生涯学習課
心身障害者団体、ボランティア団体、老人会	福祉課
環境美化	生活環境課
よかもんまつり（市主催）	観光課
掘割清掃	水路課
その他	各担当課

防災訓練・水防演習 今年の中島漁港で

市は梅雨入りを前に、防災訓練と水防演習を中島漁港で実施します。当日は、消防団や消防本部、警察署など約20団体から約600人が参加して、水防工法訓練やライフライン復旧訓練、避難誘導訓練などを実施。また、今回の訓練では、自衛隊が堤防決壊による車両被災を想定した救出訓練も行います。訓練や演習の様子は、誰でも見学できます。ぜひ見学にお越しください。

●日時・会場 5月26日（日）、午前9時～、中島漁港（西鉄天神大牟田線鉄橋から上流の矢部川右岸）

問い合わせは、市安全安心課（☎77・8153）まで。



昨年行われた水防工法訓練の様子